

## ○交渉における職員組合の主な主張及び県の回答

項目	職員組合の主な主張	県の主な回答
基本賃金の 引上げ	○ 組合員は、基本賃金一律14,000円の引上げを求めているが、どのように考えるか。	○ 職員が非常に厳しい状況で頑張っており、物価高騰等で生活が厳しくなっているのも承知している。 ○ 民間の春闘では前向きな回答も出てきているが、公民較差を踏まえた人事委員会勧告を尊重して対応していく。
通勤手当の 自己負担解 消	○ 通勤手当の上限額引上げや駐車場代の支給要件の緩和により、自己負担を解消すること。	○ 人事委員会が経費負担に在り方について、検討を進めているところであり、これを注視しつつ、任命権者としてできることを研究していきたい。 ○ 自己負担は少ない方が望ましいが、通勤手当は通勤経費を補助する趣旨の手当であり、実費弁償するものではない。
初任給調整 手当	○ 専門人材確保のため、他県に劣後しないよう獣医師及び薬剤師の初任給調整手当を措置すること。	○ 獣医師等の初任給調整手当については、人事委員会の勧告事項であるため、今後の勧告を踏まえて対応していく。 ○ 獣医師の人材確保については、複数回の選考試験を実施するなどして、採用数の増加を図ることとしている。
人員増	○ 慢性的な時間外勤務を解消し、災害時への迅速な対応や育児・家庭と仕事の両立ができるように、適正な人員配置・人員増をすること。	○ 人員配置については、従来から時間外勤務の状況等も考慮しながら、全体として施策の優先順位や行政需要の状況等も踏まえ、必要な部署には増員を行ってきた。 ○ 今後も、各部局の現状と今後の見込みの把握に努めるとともに、突発的な業務量の増加に対しては、年度途中においても柔軟な人的措置を行うなど、適正な人員配置に努めていく。
会計年度 任用職員	○ 専門職種の号給単価の上限引上げ、勤勉手当の支給、引上げ改定の4月遡及実施などの処遇改善を行うこと。	○ 専門職種は、必要に応じて、専門事務単価・特例単価を適用している。 ○ 勤勉手当の支給、給与改定実施時期については、国や人事委員会の動向を注視していく。